

株主各位

第35回定時株主総会招集ご通知における

インターネット開示情報

(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、第35回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>) に掲載することにより当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 第35期連結計算書類の連結注記表 | 1 頁～12 頁 |
| (2) 第35期計算書類の個別注記表 | 13 頁～17 頁 |

パラマウントベッドホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社7社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、他1社）を連結の範囲に含めております。

子会社8社(KPサービス株式会社、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル、他2社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたコロナ メディカルにつきましては、平成28年10月に連結子会社であるパラマウントベッド株式会社が保有する同社の全株式をHcare International SASに譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

① 主要な会社等の名称

K P サービス株式会社
パラマウントベッド インディア
パラマウントベッド ベトナム
パラマウントベッド タイランド
パラマウントベッド メキシコ
パラマウントベッド ブラジル

② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八楽夢床業（中国）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料 主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

- ・ 其他有価証券
 - 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの

移動平均法による原価法
 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ハ. デリバティブ

原則として時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産
 - （リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法
 ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、国内連結子会社の賃貸資産については定額法
 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年～50年、機械装置及び運搬具4年～11年、賃貸資産3年～8年、その他（工具、器具及び備品等）2年～20年であります。
 - ロ. 無形固定資産
 - （リース資産を除く）

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ハ. リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

・ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

⑧ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をすることとしております。

⑨ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 44,755百万円

(2) 偶発債務

金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

従業員（住宅資金借入債務） 58百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	30,877,487株	-株	-株	30,877,487株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式 (注1)	2,362,877株	900,284株	-株	3,263,161株
普通株式 (従持信託所有分) (注2、3)	40,300株	-株	40,300株	-株

(注) 1. 株式数の増加900,284株は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの900,000株、単元未満株式の買取によるもの284株であります。

2. 普通株式（従持信託所有分）は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が所有する当社株式であります。

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「9. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。

3. 株式数の減少40,300株は、主に従持信託がパラマウントベッドグループ従業員持株会へ株式を売却したことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	996	35	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、平成28年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めずに表示しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,139	40	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、平成28年10月31日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金0百万円を含めずに表示しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(付議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,380	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成25年7月26日発行転換社債型新株予約権付社債分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,438,905株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び社債発行により調達しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後6年以内であります。

新株予約権付社債は、当社グループの福祉用具レンタル卸資産の購入資金並びに国内及び海外の生産設備等への設備投資資金の確保を目的としたものであり、償還日は決算日後2年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	30,228	30,228	-
② 受取手形及び売掛金	22,914	22,914	-
③ リース債権及びリース投資資産	1,962	2,326	363
④ 有価証券及び投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	200	201	1
ロ. その他有価証券	24,461	24,461	-
資 産 計	79,767	80,132	364
① 買掛金	10,603	10,603	-
② リース債務	5,923	6,140	217
③ 新株予約権付社債	10,012	11,437	1,424
負 債 計	26,539	28,180	1,641
デリバティブ取引	0	0	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

①買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

③新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	364	243	0	0
合計		364	243	0	0

時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	707
投資事業組合出資金	169
出資金	406

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,360	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,914	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	642	1,252	67	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
①債券(社債)	601	2,001	491	966
②その他	9,704	2,879	942	393
合計	43,222	6,333	1,501	1,360

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額と新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,888	1,582	1,174	758	464	54
新株予約権付社債	-	10,000	-	-	-	-
合計	1,888	11,582	1,174	758	464	54

7. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入するとともに、加入者については確定拠出制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,328百万円
勤務費用	358
利息費用	19
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	△111
その他	△36
退職給付債務の期末残高	5,568

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7百万円
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	△3
年金資産の期末残高	3

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3百万円
年金資産	△3
	△0
非積立型制度の退職給付債務	5,565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,564
退職給付に係る負債	5,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,564

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	358百万円
利息費用	19
数理計算上の差異の費用処理額	81
その他	6
確定給付制度に係る退職給付費用	466

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	71百万円
----------	-------

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△753百万円
-------------	---------

⑦年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

公社債	33.7%
外国証券	36.2
貸付金	15.3
株式	7.8
その他	7.0
合計	100.0

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.0~0.2%

長期期待運用収益率 0.0%

(3) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、131百万円であります。

(4) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、249百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	531,916百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	538,160百万円
差引額	△6,243百万円

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自平成29年3月1日 至平成29年3月31日）

1.6%

③補足説明

未償却過去勤務債務残高34,540百万円、当年度不足金21,454百万円及び別途積立金49,751百万円の差額が、上記①の差引額の主な要因であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成28年3月31日現在で6年0ヶ月であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,200円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 320円14銭 |

(注) 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式については、当連結会計年度に全て売却したため、平成29年3月31日現在はありません。なお、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

9. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結計算書類に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

従持信託が保有する当社株式は、当連結会計年度に全て売却したため、平成29年3月31日現在はありません。また、当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度16,962株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| イ. 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ロ. 時価のないもの | 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
主な耐用年数は、建物8年～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品5年～15年であります。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 194百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 466百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 5,130百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 22百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 営業収益 | 5,784百万円 |
| ② 販売費及び一般管理費 | 88百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 198百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (注1)	2,362,877株	900,284株	-株	3,263,161株
普通株式 (従持信託所有分) (注2、3)	40,300株	-株	40,300株	-株

(注) 1. 株式数の増加900,284株は、取締役会に基づく自己株式の取得によるもの900,000株、単元未満株式の買取によるもの284株であります。

2. 普通株式(従持信託所有分)は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式であります。

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「10. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。

3. 株式数の減少40,300株は、従持信託がパラマウントベッドグループ従業員持株会へ株式を売却したことによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8百万円
固定資産償却超過	0百万円
退職給付引当金	50百万円
匿名組合出資金	89百万円
未払事業税	17百万円
その他	28百万円
小計	194百万円
評価性引当額	△6百万円
繰延税金資産合計	187百万円
繰延税金負債	
投資有価証券	△39百万円
その他有価証券評価差額金	△192百万円
繰延税金負債合計	△232百万円
繰延税金資産の純額	△44百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	パラマウント ベッド 株式会社	6,591	医療福祉用 ベッド等 製造販売	(所有) 直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注1)	840	売掛金	226
						配当の受取	3,920	-	-
子会社	パラテクノ 株式会社	80	医療福祉用 ベッド等 メンテナンス サービス	(所有) 直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注1)	204	売掛金	55
						配当の受取	400	-	-
子会社	パラマウント ケアサービス 株式会社	491	福祉用具卸 レンタル	(所有) 直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	経営指導料 の受取 (注1)	420	売掛金	113
						資金の回収 (注2)	2,321	長期貸付金	3,023
						受取利息 (注2)	30	-	-
子会社	パラマウン トベッド アジアパシ フィック	1,177	アジア地域 間の統括	(所有) 直接 100.00	資金の出資 役員の兼任	資金の回収 (注2)	174	長期貸付金	1,747
						資金の貸付 (注2)	57	-	-
						受取利息 (注2)	18	-	-

(注) 1. 経営指導料は、各関連当事者の業務内容を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,832円73銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 170円47銭

(注) 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式については、当事業年度に全て売却したため、平成29年3月31日現在はありません。なお、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

10. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の計算書類に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

従持信託が保有する当社株式は、当事業年度に全て売却したため、平成29年3月31日現在はありません。また、当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度16,962株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。